

# 平成29年 第12回農業委員会総会議事録

1・会議名 有田町農業委員会 第12回総会

2・日時 平成29年12月1日(金) 午後15時～16時36分

3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

## 4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可一部取消申請について 1件  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 5件  
議案第4号 非農地証明願いについて 1件  
報告事項 農地法第18条の規定による合意解約通知について 1件

## 5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		藤 俊信	6	○		福島 晴人
(13)副会長	○		庄山 嘉	7	○		藤井 和義
1	○		前田 稔	8	○		北川 利和
2	○		福島 強志	9	○		古川 正義
3	○		空閑 久生	10	○		川尻 宗代
4	○		岩永 嘉之	11	○		福田 タエ子
5	○		山口 則久	12	○		石橋 和馬

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

定刻になりましたので、只今から平成29年第12回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

皆さん、こんにちは。農業祭り前夜祭および祭りには沢山の皆さんが参加され高評だったようです。私の地区でも青年部を中心にして杵つき餅を販売したところ非常に人気があり毎年続けている状況です。

また、29日から30日にかけて東京で開催された農業者年金のセミナーに出席し、我々と同じように勧誘をされた3農業委員会の発表他がありました。30日は、会長大会ということで、既に新制度に移行した農業委員会の活動報告4件が行われました。終了後には県内国会議員への要望活動も手分けして行って来たところでは。

本日も慎重に審議をお願いします。

### ○事務局

只今の出席委員は14名中14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、5番(山口則久)、6番(福島晴人)委員をお願いします。

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可指令書の一部取消し願出1番について議題とします。また、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請1番についても関連しますので併せて事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局

～議案書を朗読～

今年7月の案件で3条の所有権移転の許可を得られましたが、9筆中7筆を双方の合意にて一部取消の申請がなされています。その解約した7筆を○さんへ贈与される予定です。

## ○議 長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○5番委員

事務局からの説明がありましたとおり、7月に許可した農地を双方の合意にて取消して相手方を変えて申請となります。耕作されている農地であり、現在耕作をされている方への移転となりますので何ら問題ないかと思われま。

## ○議 長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

## ○7番委員

贈与とありますが、〇〇さんと〇〇さんの関係は。

## ○事務局

縁故者とは聞いていますが。

## ○7番委員

親戚関係でないと贈与にならないのでは。

## ○事務局

他人でも贈与はあるかと。有償か無償かといえば無償という事です。

## ○3番委員

〇〇さんが〇〇さんへも贈与でしたか。

## ○事務局

贈与です。

## ○議 長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。採決は別々に取りたいと思います。

議案第1号 農地法第3条許可指令書の一部取消し願出1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第1号 農地法第3条許可指令書の一部取消し願出1番は許可されました。

続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請1番は許可されました。

続きまして 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請2番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

今回の申請で〇〇さんの農地は、家の前の畑（地目：田）の〇㎡のみとなります。

## ○議 長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○5番委員

数年前からの引き続きの案件と聞いています。譲受人の所有する農地で、非農地化している農地が見られることから対応を条件とされていたようです。

この後の案件であります。非農地申請の準備が整ったということから3条申請となっております。譲渡人も耕作が困難と後継者不足ということから申請です。

## ○議 長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

## ○3番委員

贈与税の控除額はいくらですか。

## ○事務局

110万円かと。

## ○議長

他に質問ありませんか。質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請2番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請2番は、許可されました。

続きまして 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番から5番について、一括議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

以上、計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法規定の要件を満たしていると考えます。

## ○議長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

## ○3番委員

受け手側の年齢制限がありますか。

## ○事務局

ないかと。

## ○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 要請1番から5番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により議案第3号 要請1番から5番は承認されました。

承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請1番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

申請者の父（故人）が生前耕作をやめられ、許可なく植林を行なわれており現地は、雑木が生え原野・山林化しています。

## ○議長

説明が終わりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○5番委員

〇〇の機械倉庫付近のふるさと農道を登ったところにあり北側は伊万里市となります。場所は国見炭鉱のぼた山のところになります。周囲は全て植林され、ミカン畑が耕作せず雑木が生えたような状態ばかりでした。〇〇については、手前が耕作されていけない状況で現地まで入っていくことが出来ませんでした。農地に戻るようなところではありません。もう一つの土地は〇〇への登り右側奥にため池があり、その奥になります。ワイヤーメッシュが張り巡らされています。航空写真でもわかりますように雑木が生い茂り農地に戻るようなところではありません。また、入って行く道がありません。

## ○議長

質問がある方は、挙手をもってお願いします。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号 非農地証明願い 申請1番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請2番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

現地は車輛置き場、荒地となっています。

## ○議長

説明が終わりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○5番委員

説明もありましたとおり、①番は壊れた農機具が置き去りにされています。②番は隣接地の自動車整備工場の自動車置場となっています。農地へ戻る状態ではありません。申請人も施設に入所されています。隣接地に宅地がありますが、圃場整備に入り組んだ状態となっていますので今後の対応は必要かと思われます。

## ○議 長

地元委員さん補足説明がありませんか。

## ○12番委員

今回の申請は非農地証明願いです。私も地元ですのでいろいろな話を聞いています。申請地は、以前に宅地の部分を約半分と申請①番を売買され金銭も動いている状況です。実質的な名義は変わっていますが、登記上の名義がそのままになっていることから申請人の体調も思わしくないという事で急がれています。この申請から順に対応されると聞いています。

## ○議 長

質問がある方は、挙手をもってお願いします。

## ○7番委員

事前に宅地にする計画はなかったのでしょうかね。

## ○12番委員

何でも自由にされる方です。

## ○5番委員

宅地は何か建っていたんですかね。

## ○12番委員

以前、鶏舎が建っていたかと。

## ○7番委員

順おって申請が必要ですよ。

## ○12番委員

本当はそうですね。この申請地以外にもあるようです。

## ○事務局

他は、随時対応する必要があるかと。

## ○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請2番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号 非農地証明願い 申請2番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請3番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

用途区域内の農地となります。周辺は宅地化しております。現地もすでに宅地化しています。

## ○議長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○4番委員

場所は、〇〇入り口の向い側付近となります。以前は宅地に家が建っていたということですが、申請人のお父さんが曳き屋にて畑へ移されたということです。周囲には農地はなく、住宅地であり問題はないかと思われま。

## ○議長

説明が終わりました。

質問がある方は、挙手をもってお願いします。



質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請3番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により議案第4号 非農地証明願い 申請3番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請4番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

換地区域内の農地となっています。当時から宅地の一部となっていたようです。なぜここに付けられているのかは不明です。

## ○議長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○6番委員

現地は、航空写真で見いただくと、この道は昨年建築された住宅があるので整備がされた道で、その途中にあります。実態を確認する為には圃場整備当時まで遡る必要があり、この申請はいたしかたないかと思われます。

## ○議長

質問がある方は、挙手をもってお願いします。

## ○3番委員

この申請は申請人さんが気づかれたんですか。

## ○事務局

申請人のお父さんが亡くなられ、役場ではお亡くなりになられた方のご家族の方へ届け出等の説明をさせていただいて、その時に事務局が気づき説明をさせていただいての申請となっています。

## ○議長

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請 4番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号 非農地証明願い 申請4番について、許可されました。

続きまして、議案第4号 非農地証明願い 申請5番について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

現地はセイタカアワダチソウなど雑草が茂って人は入れないような状態です。

## ○議 長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○5番委員

〇〇の〇〇店の自宅裏側になります。説明がありましたように許可は受けてあるんですが、舗装工事が完了していない状況です。いたしかたないかと思われまます。

## ○議 長

質問がある方は、挙手をもってお願いします。

## ○7番委員

完了届の内容説明がなされていなかったんですか。

## ○事務局

推測ですが、手続きの代行をされた方には説明をしていると思いますが、現在では代行された方がお亡くなりになられていて会社側も経緯が不明という事です。名義変更だけはなされ、会社も経営的に舗装工事までなされなかったのではないのでしょうか。

## ○議 長

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号 非農地証明願い 申請5番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。  
全員賛成により 議案第4号 非農地証明願い 申請5番について、許可されました。  
続きまして、報告事項の18条の合意解約について、事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

平成36年まで契約されていましたが当時の関係者が亡くなられた為解約されます。12月20日にて引渡しがなされます。

## ○議長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。  
質問ありませんか。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しました。その他、ございませんでしょうか。(なしの声あり)  
これにて、平成29年第12回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。  
次回は、1月5日(金)の予定です。

総会 16時36分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 5番

署 名 6番

書 記 永尾 由美子